

長浜市商工会からのお知らせ

令和5年5月15日(第42号)



TEL:0749-78-2121

FAX:0749-78-1300

情報配信専用e-mail:news@nagahamasci.or.jp

**お役に立てる情報の配信に心がけております。
ご要望などがございましたら、お気軽にお問い合わせください。**

<目次>

- ① アフターコロナの販路拡大を支援！ ～展示会出展事業者の募集について～
- ② 令和5年度中小企業の省エネ診断事業、令和5年度省エネ・再エネ等設備導入加速化補助金のご案内 ～滋賀県産業支援プラザ～
- ③ 事業承継円滑化補助金の募集について ～滋賀県～
- ④ 長浜市保有資産売却情報

① アフターコロナの販路拡大を支援！ ～展示会出展事業者の募集について～

長浜市商工会では、国の伴走型小規模事業者支援推進事業補助金(伴走型補助金)を活用し、展示会出展支援の実施を計画しております。

つきましては、下記の展示会に出展を希望される小規模事業者の方を募集します。

尚、伴走型補助金が採択されなかった場合は当支援事業の実施を中止します。また、応募多数の場合は商工会内で出展者を選考させていただきますのでご注意ください。

【支援事業について】

・ 関西ものづくりワールド

開催日： 令和5年10月4日(水)～6日(金)

会場： インテックス大阪

募集数： 1社程度

HP: <https://www.manufacturing-world.jp/kansai/ja-jp.html>



・ フードスタイル関西

開催日： 令和6年1月24日(水)～25日(木)

会場： インテックス大阪

募集数： 4社程度

HP: <https://foodstyle.jp/kansai/>



【応募期日】

令和5年5月26日(金)

※ 詳細は長浜市商工会までお問い合わせください。(担当:経営支援課 森)

※ 長浜市商工会会員かつ小規模事業者に限ります。

② 令和5年度中小企業の省エネ診断事業、令和5年度省エネ・再エネ等設備導入加速化補助金のご案内 ～滋賀県産業支援プラザ～

省エネ診断とは、エネルギーの専門家が設備やエネルギーの使用状況を調査診断して、技術的・経済的な視点から省エネのための改善対策を無料で提案するものです。

今まで気付かなかった、無駄なエネルギーの見える化や省エネ対策、コスト削減アクションの実現へつながります。

お問い合わせは滋賀県産業支援プラザ(077-511-1424)まで。

また、下記HPにて詳細をご確認ください。

・省エネ診断事業について: <https://www.shigaplaza.or.jp/shoene-shindan-2022top/>

・令和5年度 中小企業の省エネ診断支援事業:

<https://www.shigaplaza.or.jp/sonota-co2-20220512top/>

・令和5年度 省エネ・再エネ等設備導入加速化補助金

【補助対象者】

中小企業者等であって滋賀県内に事業所等を有する事業者

※事前に省エネ診断を受けていただく必要があります

【補助対象経費】

省エネ設備導入に要した経費(本工事費、付帯工事費、設備費)

【補助金額】

補助対象経費の1/3以内、補助限度額100万円以内

【募集期間】

令和5年5月10日(水)～10月31日(火)

補助金HP: <https://www.shigaplaza.or.jp/hojokin-co2-230630/>

③ 事業承継円滑化補助金の募集について ～滋賀県～

県内中小企業者の事業承継の促進を図ることを目的に、「円滑な承継に向けた設備投資等」、「M&Aに係る仲介手数料等」、「店舗改修費用等の承継準備費用」に要する経費の一部を補助する取組を行います。

以下のような方におススメです！



後継者へ円滑な承継をおこなうために準備がしたい！



補助金を機に事業承継について考えたい！



後継者がおらず、廃業を考えている！

【募集期間】

- ・ 令和5年4月19日(水)～令和6年1月12日(金)
円滑な承継に向けた売上確保のための新たな商品開発および生産性向上のための設備投資、M&Aにかかる仲介手数料等
- ・ 令和5年4月19日(水)～令和5年11月30日(木)
承継準備費用

【補助金額】

上限50万円(補助率2/3)

【補助要件】

- ・ 中小企業基本法第2条に規定する中小企業者であること
- ・ 滋賀県事業承継ネットワーク参加機関と連携して事業計画を策定する者であること

※ 補助金の詳細はHPにてご確認ください。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kigyuu/329514.html>

④ 長浜市保有資産売却情報

長浜市では、未利用財産の売却を促進するため、市有財産の売払いに係る一般競争入札を実施されます。

【入札参加申込期間】

令和5年6月16日(金)まで

【売却資産】

物件所在地	地目	実測面積(m ²)	予定価格(円)
			(最低売却価格)
長浜市落合町字シタチ645番	宅地	3,183.29	18,690,000

お問い合わせは長浜市総務部財産活用政策室(0749-65-1717)まで

物件詳細は別添チラシをご覧ください

市有地売払い一般競争入札（令和5年度第2回）

はじめに

長浜市では、未利用財産の売却を推進するため、右記の市有財産の売払いに係る一般競争入札を実施します。この入札に参加するには、事前に申込みが必要です。入札に参加を希望される方は、「**入札実施案内書**」をよくお読みになったうえで**お申込みください**。
 なお、一般競争入札による市有財産の売払いとは、複数の申込者が価格を競い合い、市があらかじめ定めた予定価格（最低売却価格）以上で最も高い価格をつけた方に購入していただく方法です。

入札参加資格

入札には、個人、法人を問わず、入札実施案内書に記載する「申込みができない方」に該当する方を除き、どなたでも申込みしていただけます。

参加申込方法

一般競争入札参加申込書兼参加証、誓約書、役員一覧（法人の場合のみ）及び土地利用計画書に必要事項をもれなく記入し押印のうえ、申込受付期間内に申込受付場所に持参し提出してください。郵送、電話、ファックス、電子メールでの申込みはできません。
 また、同一物件について、同一人（共有者を含む）が重複して申込みすることはできません。
 なお、入札参加申込後、入札参加を辞退する場合は、入札当日までに書面で「入札参加辞退届（様式は問いません）」を提出してください。

入札実施案内書、各種様式については、
 市ホームページからダウンロードできます。

長浜市ホームページ⇒



入札実施案内書配布期間	令和5年4月28日(金)から令和5年6月16日(金)まで (土曜日、日曜日及び祝日除く)
入札実施案内書配布	市役所本庁及び各支所、長浜市ホームページ
申込受付期間	令和5年4月28日(金)から令和5年6月16日(金)まで (土曜日、日曜日及び祝日除く)
受付時間	午前8時30分から午後5時15分まで
入札日	令和5年6月30日(金) 11時00分
入札会場	長浜市役所本庁 5階 5-A会議室 (長浜市八幡東町632番地)

【旧びわ支所】長浜市落合町字シタチ645番（建物付き）

北東側より撮影



最低売却価格 18,690,000円

●**現地見学会を開催します！**

日時：令和5年5月26日(金)
 (5月17日(水)までに電話予約してください。)

●**県道(北東)・市道(西)の
 2路線に面しています！**



南西側より撮影



●所在地 滋賀県長浜市落合町字シタチ645番 ●地目 現況地目：宅地/登記地目：宅地 ●土地面積 実測面積：3,183.29㎡/公簿面積：3,183.29㎡ ●建物 事務所：昭和43年建築/鉄筋コンクリート造陸屋根3階建/延床面積：1,389.08㎡ ほか倉庫等5棟 ●都市計画区域：長浜北部都市計画区域(非線引区域)/田園居住地区 / 建ぺい率：70%/容積率：200% ●接道の状況：北東側：県道香花寺曾根線 現況幅員 約8.0m 歩道なし 舗装済み 等 ●交通機関 鉄道：JR虎姫駅 道路距離 約3.6km・バス：湖国バス びわ支所前停留所が西側対側地に有・デマンドタクシー：びわ地区乗合タクシー びわ支所前停留所が西側対側地に有